

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

2024年 新年のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。
皆様よりご愛顧をいただき、弊社は7期目をスタートさせて頂きました。深く感謝申し上げます。
今期も社員一同、「誠実であること」「丁寧な仕事をする事」「勇気を持って挑むこと」を大切に、業務に励んでまいります。
2024年が皆様にとって幸多き1年になりますことを、心より祈念いたします。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

代表 大道和哉



【写真】FMP11月レクリエーション～ミャンマー人の皆様と一緒に～

まかいの牧場様

接客コンテスト & 社員研修実施レポート



令和5年12月12日に、まかいの牧場様にて接客コンテストが開催されました。
まかいの牧場様は日頃の接客を振り返り改善することを目的とし、社員全員参加の接客コンテストを伝統行事として大切にされています。今年のテーマは「お客様に合わせた柔軟な接客」でした。今回は有難いご縁を頂き、当社もサポート役として携わせて頂きました。
また、接客コンテストの後には社員研修を実施し、当社大道が担当させて頂きました。接客コンテストのテーマに合わせ「自律型人材」についてお話をさせて頂きました。

詳細はこちら <https://road-consulting.jp/report/1779/>

「「自分の特徴を知り、進路選択に活かそう！」 常葉大学サッカー部 キャリア研修会レポート



12月4日(月)にサッカー部員約50名を対象に「第10回キャリア研修会」を実施いたしました。

第10回目は前半に体験ワークとして自己分析、後半に人間学を学ぶ月刊誌「致知」を用いた感想文発表会を実施いたしました。

<自分の特徴を知るための自己分析>

少しでも自分の特徴を知るきっかけとなればという思いから、各学生に「MBTI診断」という性格診断テストを行っていただきました。

<「致知」を用いた感想文発表会>

今回はWBC日本代表 栗山英樹前監督「世界の頂点をいかに掴んだか」の推薦記事を読んで、感想文発表をする学生が多かったです。

詳細はこちら <https://road-consulting.jp/report/1766/>

日本語能力試験 (JLPT) とは？ 富士山メソッドプロジェクト



レベル	あーへる 認定の目安となる能力	取得のメリット・必要性
N1	日常の生活や幅広い場面で使われる日本語を聞き取ることができる	ほとんどの海外出張には十分な聴解力を持つ。外国人駐在員として働く場合など
N2	日常生活で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語も聞き取れる。ある程度理解することができる	日本の大学や専門学校で日本語を学ぶ。国際的な環境で働く場合など
N3	日常会話で使われる日本語を理解することができる	「留学」に必要。1年～2年程度の学習が必要
N4	日常生活で使われる日本語の理解を深めることができる	「留学」に必要。1年程度の学習が必要
N5	簡単な日常会話で使われる日本語を理解することができる	「留学」に必要。1年程度の学習が必要

富士山メソッドプロジェクトでは、日本語能力試験 (以下JLPT) のサポートを行っています。

2023年12月現在、技能実習制度の改革に関する様々な発表や議論がされていますが、その中でもJLPTや日本語教育は改革における重要なポイントになっており、注目度は高まっています。

今回はそのJLPTの概要について、説明させていただいています。

<今回の内容>

- JLPTとは？
- JLPTの受験者数
- 外国人がJLPTを受験する理由
- JLPTの5つのレベル
- N3問題にチャレンジ！
- JLPTの合格率

詳細はこちら <https://fujisan-method.jp/info/892/>



■ 社労士オフィスロードからの労務情報

介護離職、支援制度利用の現状と対策の必要性

東京商工リサーチが行った「介護離職に関するアンケート」の結果によると、2023年8月までの1年間に介護離職が発生した企業は10.1%あったそうです。離職してしまった従業員の属性は、正社員が65.3%を占めています。一般的には、50歳代から親の介護を担う必要が高まる傾向にあります。

一方、同調査では、介護休業または介護休暇の利用状況についての結果も示されています。介護離職した従業員の半数以上（54.5%）が、介護休業または介護休暇を利用していなかったことがわかりました。従業員への制度周知や会社による利用の働きかけの不足、従業員が周囲に遠慮してしまい休暇が取りにくいといった状況がうかがえます。

賃上げ 引上げ額、引上げ率ともに増加

厚生労働省の令和5年「賃金引上げ等の実態に関する調査」結果によると、1人当たりの平均賃金を引き上げた、または引き上げる企業の割合は89.1%（前年同比3.4ポイント増）、1人当たりの平均賃金の引上げ額は9,437円（同3,903円増）となりました。

平均賃金の引上げ率は3.2%（同1.3ポイント増）で、平成11年以降で最も高い数値となりました。

賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素の割合をみると、「企業の業績」が36.0%で最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が16.1%、「雇用の維持」が11.6%となっています。

賃金引上げを実施する全ての企業が業績好調による引上げとは限らず、業績は改善していないが、従業員の生活を守り、人材流出を防ぐために賃金引上げを実施した企業も多いと考えられます。

「ハラスメント研修」のご案内

「働く人に選ばれる企業」を目指して、多くの事業所が職場づくりへの取組を強化しています。その一環として、当社ではハラスメント研修を提供しております。

「パワハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」、「マタハラ・パタハラ」、「カスハラ」等、事業所ごとに抱えている課題に合わせて、内容をカスタマイズすることが可能です。お時間は60分～90分程度をお勧めしています。お気軽にご相談ください。

■ 2023年 開催実績

- ・富士市立中央病院 様
- ・オグマ工業株式会社 様
- ・株式会社アドライン 様
- ・フジ産業株式会社 様
- ・松の実保育園 様 他多数



「失業手当って何？」～社会保険労務士事務所が分かりやすく解説～

社労士オフィスロードの川名天翔です。今回は「失業手当」についてご説明いたします。実際に労務実務を行う中で、すぐに離職票が欲しいというご依頼を多くいただきます。失業手当は受給期間が決まっており、退職した場合は直ちに手続きをしなければ、もらえたはずのお金も受け取れなくなる可能性がありますので、注意が必要です。



■ 失業手当とは？

失業した人が安定した生活を送りつつ、1日でも早く再就職するための支援として給付され、新しい仕事に就くまでの経済的支えになる制度です。

■ いつからもらえますか？

支給日は管轄のハローワークに必要書類を提出し、求職の申し込み後、待期期間の7日間を経てからとなります。

また退職理由が「自己都合」か「会社都合」かによって以下の通り待期期間が異なります。

○自己都合・・・待期期間7日間＋給付制限期間2カ月 ○会社都合・・・待期期間7日間

■ いつまでもらえますか？

退職理由が「自己都合」か「会社都合」か、年齢、雇用保険の加入期間によって給付日数が異なります。

詳しい給付日数はブログの続きよりご覧ください。<https://office-road.jp/blog/useful-blog/4430/>

